

質問書に対する回答 5 6

件名) 常磐自動車道 宮田川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 44頁	28. 棟足事項に 『28-7 有料道路料金費に関する事項』について、『質問に対する回答44で 有料道路料金費は率計上工事または割掛対象に含まれません』と有るので、見積対象項目の単価のみが対象と考えて宜しいですか。ご教示ください。	該当する単価項目に含まれます。
2	質問書に対する回答45	質問に対する回答48-11~13で、アスファルト混合物及び生コンクリートに関する費用の質問に対して、『個別の材料単価の提示は行いません。』と回答されていますが、「参考積算条件書」で提示頂けますでしょうか。 (質問書に対する回答では提示しないと解釈)	アスファルト混合物及び生コンクリートの材料単価は参考積算条件書にて提示します。
3	質問書に対する回答48	質問に対する回答48-6及び7で、仮設パラットの撤去に関する費用及び仮設縦桁の撤去に関する費用の質問に対して、『橋梁架設工事の積算P.379の適用を想定しています。』と回答されていますが、以下の①、②、③どちらでしょうかご教示願います。 ①『一般社団法人発行 橋梁架設工事の積算 令和6年度版 2-379』 ②『一般社団法人発行 橋梁架設工事の積算 令和6年度版 3-379』 ③上記とは別の 『橋梁架設工事の積算』 ③の場合は、発行元、発行年度も併せてご教示ください。	「改訂2版 橋梁補修の解説と積算」の適用を想定しています。
4	特記仕様書26-18 仮設桁工_仮設床版 パラット工	『仮設床版パラットの架設』及び『高力ボルト穴塞ぎ』双方で、本締め、ピンテール処理が計上されていると考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりお考えください。
5	特記仕様書26-18 仮設桁工_仮設床版 パラット工	『仮設縦桁の架設』及び『高力ボルト穴塞ぎ』双方で、本締め、ピンテール処理が計上されていると考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりお考えください。
6	特記仕様書26-18 仮設桁工_仮設床版 パラット工	仮設縦桁工の架設について、貸与された『宮田川橋取替工事発注用図面作成業務 2章現地踏査 2.2.3撤去・再設置対象物件 図2.2.3.1の写真による』と、仮設縦桁設置位置にプレス材が確認できますが仮設縦桁の架設に支障はないと考えて宜しいですか。ご教示ください。	そのとおりお考えください。